

家屋全棟調査【豊川・目時・泉山地区】のお知らせ

日ごろより本町の税務行政に対し、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さてこの度、三戸町では豊川・目時・泉山地区の家屋を対象に、家屋全棟調査を実施することといたしました。

この調査では、公正で適正な固定資産税の課税を行うことを目的として、固定資産税の家屋課税台帳に登録されている事項（所在地番、用途、種類、構造、床面積等）と現況とを現地において比較・照合します。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■調査の概要

〈調査時期〉

令和8年7月から令和9年3月31日まで

〈調査員〉

- ①町の職員が2名1班体制で調査します。
- ②調査員は身分証を携帯し、名札を着用しています。

〈調査方法〉

- ①家屋課税台帳と実際の家屋とを、図面等をもとに外観から照合し、写真撮影等を行い確認します。
- ②照合・確認にあたっては、敷地内への立ち入りや必要に応じて家屋外周の計測を行う場合があります。
- ③ご不在の場合でも、外観からの照合・確認をさせていただきます。
- ④原則、家屋の中に立ち入ることはありません。

★上記調査の結果、新たに評価が必要な家屋は、内部の調査を行います。

その際は、後日調査員が事前にご都合などをお尋ねし、日程調整を行ってから調査を行いますので、ご協力をお願いいたします。



～調査員のなりすましにご注意ください～

今回の調査で、調査費用等が請求されることはありません。調査の結果、課税対象であることが判明した場合でも、その場で税金の徴収を行うことはありません。

お問い合わせ先：三戸町役場 税務課 評価班 20-1118（直通）